

私立短期大学図書館協議会

会報

編集者
網本・菅原
発行者
もり・きよし

私立短期大学図書館協議会

1982. 7. No. 15

Bulletin of Junior College Library Association



これからの図書館員

中村初雄

たしか先月の日本図書館協会分類委員会の日に、もりきよし先生に、この協議会の趣旨とこと講演のことをたのまれました。持ちまへのドンキホーテ振り、良く言えば探究心旺盛とでもいうのでしょうか、“何かのお役に立てるのでしたら”とおひきうけしました。この機会に短期大学図書館のこと勉強してみようかと欲張ってみました。

日本国憲法第23条は“学問の自由”をうたい、教育基本法は冒頭の2条で、教育の目的・方針を明らかにしています。学校教育法第69条の2には、“大学は、第52条に掲げる目的〔学術の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の・・・〕に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することをおもな目的とすることができる。”とあります。

新学制移行の際、大学の修業年限は4年とされましたが、従来の専門学校で、その存在意義を有しながら、新制大学の基準に達しないものが暫定措置として短期大学とされていたものを、中央教育審議会に文相が諮問したりして、職業的完成教育機関としての短期大学を打ちだすべく、昭和39年の改正で追加したものだそうです。その修業年限を2年又は3年とする、となっております。

皆様方の協議会は昭和52年に結成され、全体の85%以上を占める私立短大の図書館の大部分の参加を得て、活発な活動しておられることも承知しておりますので、あまりコマカイ数字の分析は致しません。短大の図書館といっても、独立したものもあれば、4年制大学の図書館と共同のものも、それに全くおぼさっているものもありで比較は決して簡単ではありません。部外者である私などの出来ることではないので、皆様方の調査・検討を期待しております。今日は、私なりの大ザッパな、大数観察とでも言いましょうか、一般論で話をすすめて頂くこうと思っております。私の手元にある、図書館年鑑1983のデータは、国公私立短大の合計のものであるが

大勢をみるには充分でしょう。昭和36年から57年の間に、回答館数は2.07倍に対し、年間受入冊数と、資料費はそれぞれ5.1倍、33.2倍となっています。資料費の増は貨幣価値の変動もありますから、同期中における国立大学の17.7倍、私立大学（館数は3倍）の42倍と比較してみると短大図書館の躍進ぶりがうかがわれましょう。

私は元来、ものを簡単に考えてゆく主義でして、分化させるよりも、統合・一般化してゆくの図書館学の真髄と思っています。その私が選んだ本日の題です。

“これからの”というのは無論、未来の意味です。しかしそれも、過去・現在あっての、それに続くものとしての未来です。私は最初は自然科学、化学を勉強していたものです。2種類の分子、たとえば水素と塩素が衝突しあっても、そのまま反対方向にわかれてゆくことも多いのです。両者が化合して塩化水素2分子になるためには、その為の条件、縁とか触媒が必要なのです。その縁を求めて、反応速度を測定したりしておりました。本や論文もそれを求める人に会わせねば生きてこないのだと、昭和10年頃から数年にわたり、日本語の化学論文から、独逸語の抄録を作成していたことがありました。現在でいうプロ意識はなく、単にアルバイトのつもりでしたが、その作業の真の意味が判ったのはズーッとあとのことで、石田幹之助先生に、四庫全書とか、その総目提要、簡明目録のことを聞かされてからです。

その私が、終戦で召集解除、会社は事業縮小で退転、何とか化学と独逸語の非常勤講師で細々とやっていた時に、新しい道を下さったのが国立国会図書館の金森徳次郎先生、実際に指導して下さったのが岡田温先生です。そして今では、化学者とか大学教授といった意識よりも図書館人であると自認してしまうようになりました。とはいへ、“図書館人とは何か”“専門職の司書とは”に明確には答えられません。ただ何となく、読んだり聞い

たりしたことから図書館員像の輪郭はえがけるようです。

1. Ability, 2. Alertness, 3. Courage, 4. Courtesy, 5. Information-minded, 6. Intellectual curiosity, 7. Loyalty, 8. Ready, 9. Resourcefulness, 10. Serendipity, 11. Service, 12. Sympathy が司書に必要とされる資質であるとよく言われているが、この中にはあまりにも漠然とした要素もあげられているが、この中でも、油断なく気ばりしている姿勢(2, 8, 12) だとか、礼儀作法(4, 12), 問題設定と求知心(5, 6), 愛図書館精神(7), 機界縦横・沢してへこたれぬ(9), 掘り出し上手(10)などは私も同感です。更に私は“やってみなはれ、やったるでー”の精神もつけ加えたいので、ウエリントンの言葉を引用したりしております。

図書館は何をすればよいかについて、私はよく“信頼するに足るべきものを慎重に選んで、それを使って利用者によき資料(有効情報を掲載している)に近づく道を案内してあげる”と答えております。これには勿論補足が必要です。“既存の道具が信頼するに足る、既存のもので充分とは限りませんから、自分自身でも、また同僚、同業者と協力して実践を通して、信頼に足るべき第二の知識の本の編成・編さんにも努める。”そして、その為、多数の協力を有効ならしめるための標準化・規格化も必要となるわけであります。同じことかもしれませんが別の言い方をしましょう。ニュートン(1642~1727)の時代頃までは、いわゆる肩を貸す巨人の役割を果していたわけです。そして最近では、その上に、“図書の奔流と人間の間の濾過器の役目”(オルテガ・イ・ガセット)をも果さねばならなくなったわけです。

日本では海保青陵(1755~1817)が、またトーマス・ヤング(1773~1829)も指摘しているように、

現在のように、書誌的コントロールがうまくいっていないと、他人が既に言ったことで忘れられていることを繰り返えし、繰り返えし新論文として発表されることになりかねない。学問体系なんて、ウドの大木ようになって、自分の重さに耐えかねて、よろめきだすおそれあり。学問の底辺は広めることになっても、レベルの向上には寄与しない。

となります。事実、メンデル(1822~84)の遺伝についての法則発見は、切角英国学士院の報告に発表されながら著者索引だけしかなかった為に、ドフリース(1848~1935)によって再発見されなければならなかったこともあります。

1963のケネディ大統領に対するワインバーク報告(邦訳 Nipdoc シリーズ No.1. 1966)では、“学术界はも

っとレビューアーにより高い地位を”“情報取り扱いの手法を広く教えよ”“新しい中継法の開拓を”“引用索引”といった、その線にそっての勧告を盛りこんでいます。そして、この報告で重要なことは、“機械化は重要であるが、全能ではない。”と指摘している点であると、私は思っています。機械はあくまでも道具であり、考えるのは人間であることを明らかにしておかねばなりません。何回も同じことを繰り返かえす場合、人間は疲れて、ミスを犯すこともあるが機械は馬鹿正直です。機械に入力しておくことを忘れて、過大な期待をすることは許されません。にもかかわらず、機械の圧倒的な容量とかスピードに眩惑されて、多きを期待してしまう人々があまりにも多いのです。私はいつも、かの風刺作家マーク・トゥエーン(1835~1910)の警句を思い出さずにはいられません。“他のどんな便利なものが完備していたとしても、紙とペンがまだ発明されていないとしたら、「オイ、早速それらを発明してくれよ、発明家の方々」と言うだろう。”

あまり、散漫に話し続けているうちに、時間もおわりに近づきました。そろそろまとめに移りたいと思います。最近私が読んだ本の一つに、服部金太郎先生(図書館員養成所、図書館短期大学、大正大学教授歴任)が編さんされた『図書館活動』樹村房1984があります。その25頁に書いてあります。それは公共図書館について言うことですが、大学図書館、短大図書館をも含めてあてはまることと思います。

明治維新以後の日本に於ける近代図書館制度の導入は(素地の熟するのを待たずに)法制化等の公共措置にのみその社会的永続性を求めようとした典型的な例といえよう。この問題のもたらした弊害は、実に現在の図書館活動にまで及んでいるのである。

私の恩師のR.L.ギトラー先生がそのまた恩師のシアトルの名図書館長だったリチャードの受け売りと呼んで言っておられたことを思い出します。

何といっても、自分の図書館の利用母体、コミュニティをよく観察することです。そうすれば何を、次になすべきかがよく判ってくる筈です。

最後に、図書館員はあくまでも奉仕であるということをお忘れしないで欲しい、ということです。図書館の真の目的は、書誌コントロールとか言いますが、利用者に無駄な時間費やさせずに、既存の情報を案内し、また既存の情報の組合わせで、新情報の誕生に結びつかせる役目を果たすこと。そして、その為にはいつも謙虚さを失わずに、利用者の喜ぶ姿をみて自分の悦びとすることだと思います。

(以上)('84. 7. 4着)

昭和59年度 総会記録

於 中野サンプラザ

日時：昭和59年5月25日 午後2:40～4:30
 場所：東京 中野サンプラザ 8階集会室
 参加：出席者39館43名 委任状144館 計183館
 記録：菅原，井上，中林

吉岡（相模女子大短大）氏の司会で開会，もり会長から，創立から数えて7年を迎え，これから充実した成長期に入るのでより一層協力を願うとあいさつがあり，東北地区理事を議長に選出し，議事に入った。

議事

1. 昭和58年度会勢及び事業報告について，また研修会について有岡常任理事より詳細に報告，また会報（14号・15号発行の件（菅原），短期大学図書館研究第5号発行について（綱本），IFLAについて（宮島）報告あり承認。
2. 昭和58年度地区活動報告＜各地区理事報告＞詳細会報13・14号及び本号 P12～参照
3. 昭和58年度決算報告＜渡辺理事＞ P5参照
4. 昭和58年度監査報告＜宮島監査＞
5. 昭和59年度事業計画及び予算について＜有岡常任理事＞まず予算案を説明しながら同時に事業計画の説明があり，事業については昨年と同じく総会・研修会会報・紀要及び地方への援助・今年度新たに名簿の編集発行を予定している。承認 59年度予算 P5参照
6. 規約改正案について＜有岡常任理事＞説明 P7参照 条文の質疑のあと原案通り承認。
7. その他として有岡常任理事より，①会長辞任の報告承認お願いしたいという提案で役員会等での経過について説明がなされた。鈴木英二氏（本役員）から突然，会場の皆さんには理解されないと思いますから，もう少し詳しく事情を説明されてはどうか。

有岡常任理事：昨年の役員改選時には会長辞退したいと申出られ，それを無理に，無理にお願いしてもらって

いた。また今年3月で勤務先の青葉学園短大の身分が専任教授から非常勤にかわられたことの事情等踏まえて，これを機会に是非会長を辞任したいという固いご意志でおられる。役員改選は来年であるが，この間の運営はどうするのかは，規約第7条に「常任理事は会長を補佐し，会長事故あるときはこれを代理する」という規定に基づいて私（有岡常任理事）が会長を代行する。来年度は新しい体制で行くがこの1年間この体制でゆきたいのでよろしく願いたい。

会場A氏：正会員に承認を求めるのか。

有岡常任理事：先程提案というより報告にかえさせて頂きますと云った，そう理解されたと思う。

会場A氏：規約6条・7条にあるように，総会で決めるべきではないか。

鈴木英二氏：会長の辞任の件，これが議決案件かどうか，とりあげるべきものか，条文にはどこにもない，よって報告で了承されればよろしいのではないか。

議長：この件についてご納得，ご了承していただきたいと思います。

有岡常任理事：ご了承いただきたいと思います。

会場：了承。有岡常任理事：ありがとうございます。

有岡常任理事：②新しく規約改正されたので，新規約に基づいて第9条名誉会長にもり・きよし先生，第10条顧問にもり・きよし先生，安部登巳先生，芝原翠先生を推挙したいという提案，満場一致で承認。 議事終了

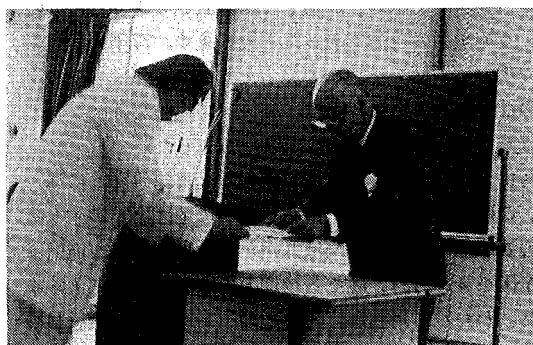
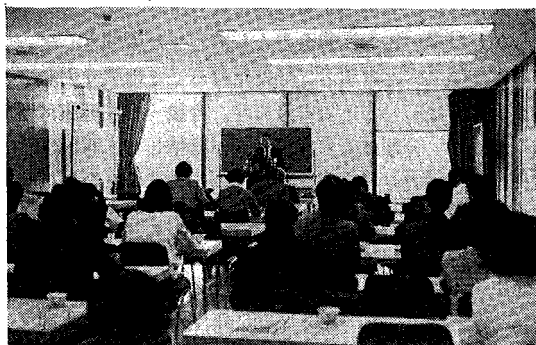
引継いで森先生会長退任につき

森先生への謝辞 代表 北海道地区理事 坂本龍三先生（別紙）

記念品及び花束贈呈

森先生退任あいさつ（別紙）

閉会



会長辞任のあいさつ

もり・きよし

このたび、私は任期中途ですが、総会のお許しを得て会長を辞任することになりました。無責任な仕儀で会員校をはじめ役員各位にご迷惑をかけ申し訳ございません。

事由は本務が囑託になったこと、私もかねがね喜の字を節目にしたい所存から身勝手な申出をした次第です。

因に昨秋の喜寿については皆さまから過分のお祝いを受け感謝の至りでございます。省みて、私は大阪における創立総会で初代会長に選出されたときから高齢ゆえに1期をつとめたあとは若いベテランにバトンタッチできる予定でしたが、故あって2・3期と再任され、更に昨年も暫定の意味で4選された次第でした。どうかご推察をお願いします。

さて、この協議会も8年を迎えます。創立以来「会報」「総覧」とその「分析」編、また「研究」誌の発刊、さらに講演・研修会の実施など順調に進展し、各地区の研

究活動や書誌作成も充実してきました。これらは会員校の協力と地区及び本部役員諸氏の挺身的努力の成果でありましょう。特に具体例は差し控えますが、傍らで親しくみている私にすれば敬服あるのみです。私は本部役員が作って下さるお膳立を愉しく味わっていたに過ぎませんが、私の長い図書館生活のなかで、この協議会とのふれあいは嬉しい思い出となることでしょう。

会長として7年、私によせられたご厚情に深謝するとともに、この会の益々発展を祈念致します。また只今は総会を代表して懇篤な謝辞と花束をいただき有難うございました。さらに「名誉会長」の名と顧問に推挙されましたが、うれしくお受けをして、今後も皆さんと親しく交誼を願い、ときにはお手伝いもさせていただきます。ここに厚くお礼を申し上げ、辞任のこととします。

さようなら

(当日のあいさつから)

森先生に対する謝辞

1976年の秋ごろのことだったかと思いますが、森先生を中心に、東京女子大学短大部図書館の安部登巳、渡辺敏一の両先生をはじめとして、数名の方がたが相寄って私立短期大学図書館協議会の設立を發起されました。

そして、翌77年には全国113の短大が加盟して私立短期大学図書館協議会がスタートしました。短大図書館にかかわる会としては、すでに日短協<日本私立短期大学協会図書館研究委員会>の研修会と日本図書館協会短大図書館部会があり、それなりの成果をあげていますが、短大図書館の全国的な理解や地域的なつながりを深めることについては、なお不十分な点があるのではないかと感じておりました。そうしたことを少しでも補い、地域的なつながりを深め、活動を一層進展させようというのが、本協議会の目的であったと思います。77年発足以来、森先生のお人柄をしたって集った代々の本部役員の方がたのみなみならぬご尽力と相まって協議会は次つぎに、すばらしい成果を世に出してまいりました。

特に、先生ご自身には「短期大学図書館研究」に進んで、ご研究の成果を公にされ、さらに地区の図書館と職員の養成のためにも、南は九州から北は東北・東海道まで全国をまわられ、私たち後進の指導にあたって頂きました。わたくしたちが、先生に接していつも感じま

すことは、先生はいつも、すべての人に対して真心をこめて話され、接しておられることです。この事は館界を見わたしても年齢の如何を問わず見習ってほしいことだと思っております。このことは、私たちが、組織をまとめてゆく時にもっとも大切なことを教えて頂きました。

本協議会が短期間にここまで発展し館界から高く評価されるようになった秘密もここにあるような気がいたします。私どもは、森先生の学殖とお人柄とさらに、これに心ひかれて支えてきた代々の本部役員の方がたの熱意にいつも鞭撻されてまいりました。我々といたしましては、先生に引継いで会長の席に止まって頂きたいとお願いしておりましたが、すでに先生のご退任のお気持は固く、先程ご退任を承認することになりました。

しかし、幸いにも名誉会長として、また顧問として、なお本協議会にとどまっていただけは我々として、まことに喜ばしいことであります。今後一層ご健康に留意くださり、分類体系の発展と長年蓄積してこられました御仕事の完成とともに、折々の本協議会の会合にはぜひともご出席いただいで、私たちに指導賜りますようお願いいたします。

先生、本当にありがとうございました。

('59. 5. 25. 昭和59年度総会時) 坂本龍三

昭和58年度 一般会計決算

収入の部

勘定科目	予算	決算	備考
会費	1,920,000	1,872,000	234×8,000
全国研修会参加費	1,150,000	1,912,000	
全国研修会負担金	0	30,000	近畿地区協より
寄付金	0	50,000	
雑収入	3,153	4,355	
前年度繰越金	66,847	66,847	
合計	3,140,000	3,935,202	

支出の部

勘定科目	予算	決算	備考
事業費			
総会	80,000	115,050	
全国研修会	1,210,000	1,990,977	
会報刊行費	190,000	158,600	
地区交付金	480,000	468,000	234×2,000
地区助成金	420,000	465,000	7×60,000+a
IFLA加盟費	40,000	0	
全図連加盟費	10,000	0	
会議費			
理事会	100,000	169,865	
本部役員会	150,000	154,800	
事務費			
消耗品費	20,000	15,000	
通信費	100,000	82,040	
役員交通費	180,000	140,000	14×10,000
事務局費	30,000	30,000	
雑費	20,000	27,500	
予備費	110,000	0	
小計	3,140,000	3,817,232	
次年度繰越金	0	117,970	
合計	3,140,000	3,935,202	

昭和58年度 出版事業特別会計決算

収入の部

勘定科目	予算	決算	差異	備考
売上収入	450,000	524,600	△74,600	
広告収入	450,000	480,000	△30,000	
雑収入	717	0	717	
未収入金	0	△830,000	830,000	紀要売上 350,000 紀要広告料480,000 (59.3.31現在未収入)
前年度繰越金	129,283	129,283	0	
合計	1,030,000	303,883	726,117	

支出の部

勘定科目	予算	決算	差異	備考
発送経費	130,000	98,100	31,900	
PR経費	70,000	30,040	39,960	
印刷経費	730,000	750,000	△20,000	
予備費	100,000	0	100,000	
未払金	0	△800,000	800,000	発送費 50,000 印刷費 750,000
次年度繰越金	0	225,743	△225,743	
合計	1,030,000	303,883	726,117	

昭和59年度 一般会計予算

収入の部

勘定科目	予算	備考
会費	1,960,000	8,000×245
全国研修会参加費	800,000	10,000×80人
雑収入	2,030	
前年度繰越金	117,970	
合計	2,880,000	

支出の部

勘定科目	予算	備考
事業費		
総会開催費	100,000	
研修会開催費	750,000	
会報刊行費	230,000	年3回
名簿刊行費	150,000	
地区交付金	490,000	2,000×245
地区助成金	420,000	60,000×7地区
IFLA加盟負担金	40,000	
全図連加盟負担金	10,000	
会議費		
理事会	150,000	
本部役員会	150,000	
事務費		
役員交通費	150,000	10,000×15人
消耗品費	20,000	
通信費	100,000	
事務局費	30,000	
雑費	20,000	
予備費	70,000	
合計	2,880,000	

昭和59年度 出版事業特別会計予算

収入の部

勘定科目	予算	備考
売上収入	400,000	
広告収入	450,000	
雑収入	4,257	
未収入金回収	830,000	58年度紀要売上分 350,000 58年度紀要広告料 480,000
前年度繰越金	225,743	
合計	1,910,000	

支出の部

勘定科目	予算	備考
発送経費	130,000	
PR経費	70,000	
印刷経費	780,000	紀要6号
未払金支払	800,000	58年度発送費 50,000 紀要5号印刷費未払分 750,000
予備費	130,000	
合計	1,910,000	

〈短大図書館めぐり 第14回〉

関東学院女子短期大学図書館

本学は、横浜・三春台の地に、昭和21年関東学院女子専門学校として創設されました。昭和25年4月学制改革により短期大学となり、昭和29年4月三春台校地より六浦校地、関東学院大学同キャンパスに移転、六浦校地は古くから歴史に残る景勝の地、横浜・金沢八景・内川にあります。図書館は、昭和57年10月、起工式が行われてから1年7カ月を経て本年5月2日に完成し、5月7日より開館いたしました。新図書館は正門南側台地に、地上5階、地下1階、塔屋1階（延面積3,300平方米）、鉄筋コンクリート造の建物であります。（校舎配置の都合から1階に短大管理部門が置かれています。）

かねて関東学院大学と共用であった女子短期大学図書館は、昭和54年に大学キャンパスから隣接の室の木校地に、校舎が全面的移転完了と共に独立し、建物も幼児教育館の2階全フロアー（延面積475平方米）を使用して、女子短期大学図書館として小さいながら出発しました。

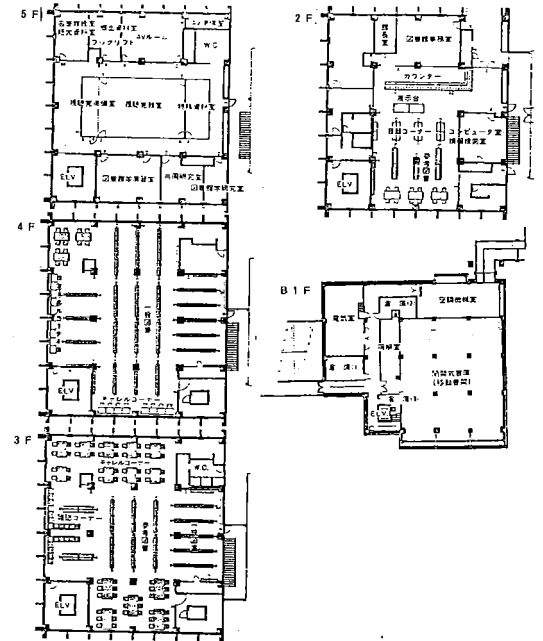
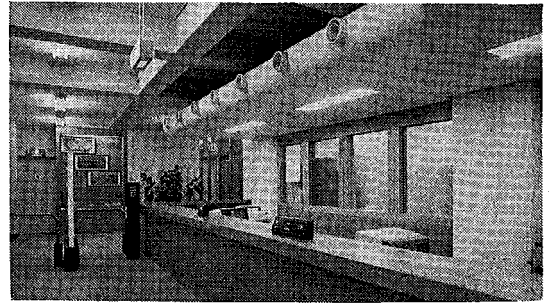
以来資料の収集、そして学生の利用に不便のないよう閲覧室、書庫を種々工夫を重ねて使用してきましたが、いよいよ総べてが手狭になり、昭和56年頃から新図書館建築構想が練られ始めて、ようやく本年5月落成をみるに至りました。幸いに建築準備段階に設けられた、図書館建築準備委員会の委員に図書館員が加えられたことも嬉しいことであります。新図書館は、館長ほか、専任職員4名、兼任職員4名計8名で運営されています。

建物内部を案内しますと、地下に書庫（移動書架設置）、荷解室、2階に、目録コーナー・レファレンス用参考図書コーナー・閲覧室・図書館事務室・コンピュータ室・情報検索室、3階には、閲覧室・参考図書・雑誌コーナー・一般図書、4階には、閲覧室・一般図書、尚5階には、視聴覚教室・視聴覚準備室・特殊資料室・AVルーム・図書館学演習室・研究室・共同研究室・郷土資料室短大資料室等があります。特に視聴覚教室にはレーザーディスク・16mm映写機・スライド・音響機器は一般音響機器と共に、コンパクトディスク等が用意されており、自由に利用が出来るAVルームと共に、教員学生の利用が極めて多く、珍しさもあってか、テレビ育ちの現代っ子学生に大いに受けているようです。書架は、3階、4階に用意されていて、収容能力は合せて、4万6千冊、閉架書庫は、地下1階（移動書架）に17万冊収容出来、座席数は、122席、蔵書冊数5万3千冊、雑誌250タイトル、新聞18種、紅要450タイトル、視聴覚資料は現在収集中であります。学生数は、英文科・国文科・家政科

幼児教育科、総数1,611名。

コンピュータを導入し、ブックディテクション、視聴覚機器の設置等、新図書館に相応しい近代設備が調えられて、将来への夢が託されました。以後積極的に各部門の資料の充実に努めていき、学内・学外の多くの利用に役立ちたいと願っています。また全科を通じてプランが立てられている。「生活文化研究所」の設置が成った時には、図書館も一役担うことになるものと思われます。

ちなみに、図書館として望ましくない高層の建物ではありますが、各階からの眺望は、すばらしく、特に5階北側からの平潟の海、また、野島を越えて望まれる東京湾の景観等は、読書後の疲れをいやしてくれるに充分であると思っております。（松本久子）



私立短期大学図書館協議会規約

(名称)

第1条 本会は私立短期大学図書館協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、私立短期大学図書館相互の連絡並びに研究にあたり、図書館の発展向上を図ることによって私立短期大学の使命達成に寄与することを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は次の2種とする。

1. 正会員 本会の趣旨に賛同する私立短期大学図書館
2. 賛助会員 本会の事業を賛助する団体および個人

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

1. 会報等の発行
2. 短期大学図書館に関する調査研究および知識の普及
3. 研究会・講習会などの開催ならびに研究等の助成
4. その他第2条の目的達成のため必要と認められる事業

(役員の種類)

第5条 本会に、次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 理事 20名以内 (内1名は常任理事とする)
3. 監査 2名
4. 幹事 若干名

(役員の選出)

第6条 会長・監査は総会で正会員の中より選出する。

理事は、地区協議会が選出したもの(以下地区理事という)および、会長が推薦し総会の承認を得たもの(以下推薦理事という)とする。

常任理事は、理事の互選によりこれを定める。

幹事は、理事会の議を経て会長が委嘱する。

役員については、在職する会員校の承認を経て個人をあてる。

(役員の仕事)

第7条 会長は、この会を代表し会務を総理する。

常任理事は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。

理事は、理事会を組織し、重要な会務を審議決定する。

監査は、この会の会計を監査し会長に報告する。

幹事は、会務の処理に関して会長を補佐し執行する。

(役員の仕事および欠員の補充)

第8条 役員の仕事は2年とする。但し、再選を妨げない。理事および監査に欠員を生じた時は、補充する。この場合における役員の仕事は、前任者の残任期間とする。役員は、その仕事が終わった場合においても、後任者が決定するまでの間は、その仕事を継続しておこなう。

(名誉会長)

第9条 本会に名誉会長を置く事ができる。

名誉会長は、本会の会長として功労のあった者に対して、総会の議を経て推挙する。

(顧問)

第10条 本会に顧問を置くことができる。

顧問は総会で推挙され、重要会務について会長の諮問に応ずる。

顧問の仕事は2年とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会および理事会および役員会とする。

総会は、会長が招集し、その議長は総会で選出する。

定期総会は、毎年1回開催する。但し、必要ある時は、臨時総会を開催することができる。

総会は、その構成員(正会員校)の5分の1以上の出席がなければ成立しない。但し、構成員で出席できないものが、書面をもって自分の意志を表示するか、又は、他の構成員に表決権を委任したときは、総会に出席したものとみなす。

議決を要する事項は、出席員の過半数をもって決定し、可否同数の時は、議長の決めるところによる。

総会は次の事項を審議決定する。

1. 主要な事業計画並びに事業報告の承認
2. 年次予算の決定並びに決算の承認
3. 規約および規程の改正

4. 会費の件
5. 会長および監査の選出
6. 推薦理事の承認
7. その他運営に関する重要事項
理事会は会長が招集し、その議長となる。
理事会は、緊急案件については総会に代って、その権限をおこなう。但し、次期総会において承認を得なければならない。
役員会の構成、会の運営に関しては別に定める役員会規程による。

(地区協議会)

第12条 本会は、全国を数地区に分ち、地区協議会を設け地区活動を推進する。地区の分割および地区協議会に関する通則は、別に定める。

(会計)

第13条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。会費は別に定める会費規程による。本会の会計年度は、毎年4月1日より始まり、翌年3月31日を以て終わる。

(事務局)

第14条 本会に事務局をおき、その場所は理事会の承認を得て会長が定める。

(会則の改正)

第15条 この規約の改正は、総会の議を経なければならない。

附 則

1. この規約は、昭和53年10月13日から施行する。
2. この規約は、昭和54年5月31日から施行する。
3. この規約は、昭和57年4月1日から施行する。
4. この規約は、昭和59年5月25日から施行する。

会 費 規 程

制定 昭和59年5月25日

- 第1条 規約第13条の定めるところにより、会費は次のとおりとする。
正会員 年額 8,000円
賛助会員(1口) 年額 10,000円
- 第2条 会費は、毎会計年度初めに納入しなければならない。
- 第3条 年度途中から入会した場合も、納入すべき会費は同一とする。
- 第4条 会費納入を怠った会員に対する処置は次のとおりとする。
3月末迄に当該年度の会費を納入しない場合には、会報および紀要の配布を保留する。
2年度にわたって会費を納入しない場合は、自然退会とする。
- 第5条 会費収入の内、地区協議会に対して下記の額を交付する。
1. 地区交付金 加盟館1館につき2,000円
2. 地区活動助成金 1地区につき60,000円
- 第6条 この規程の変更は、総会の承認を必要とする。

附 則

この規程は、昭和59年5月25日から施行する。

地 区 協 議 会 通 則

- 第1条 規約第12条の定めるところにより、次の地区協議会をおく。
- | | | | |
|----------|------------|------------|---------|
| 1. 北海道地区 | 3. 関東甲信越地区 | 5. 近畿地区 | 7. 九州地区 |
| 2. 東北地区 | 4. 東海・北陸地区 | 6. 中国・四国地区 | |
- ② 前項の地区協議会は、原則としてその地区に所在する図書館をもって組織する。
- 第2条 地区協議会は、その会則、役員および会員名簿を私立短期大学図書館協議会会長に届出なければならない。
② 前項の届出事項に変更が生じたときもまた同じ。
- 第3条 地区協議会は、本部と密接な連絡のもとに自主的な活動をおこなうものとする。
- 第4条 地区協議会に次の役員をおくことができる。
1. 地区協議会長
2. 幹事
3. その他
- 第5条 前条の役員のうち地区協議会会長は、私立短期大学図書館協議会理事とする。
- 第6条 地区協議会の経費は、私立短期大学図書館協議会の交付金その他の収入をもってあてる。
- 第7条 地区協議会会長は、毎年1回以上その事業並びに会計報告を私立短期大学図書館協議会会長に提出しなければならない。

マイコンをとりいれて

フェリス女学院短期大学図書館

岸本 正治

わが図書館では1984年4月にNECのPC9801Eというマイコンを購入した。そして、館員一同でこの機械と格闘している次第である。そのあたりの事情を御報告したいと思う。

そもそもデータの蓄積、分類、またその検索などの仕事は、コンピューターが最も得意のものだから、いずれ図書館業務のなかにコンピューターがはいり込んでくることは容易に予測できた。しかし、漢字処理などの可能な大型コンピューターを導入できるのは、よほど経済的に恵まれた大図書館であって、われわれが所属しているような小さな図書館にはさしあたって縁のない夢物語だという気持ちをもっていただけことも事実だった。

ところが、この分野での技術進歩のスピードはめざましく、この数年のあいだにひと昔前の大型コンピューターとはほぼ同等の仕事ができるマイコンが次々と開発されてきた。わずか2年ほど前には不可能だったマイコンによる漢字処理も可能となった。普及にともなって機械の価格もさがってきた。

つまりコンピューター利用は夢物語ではなく、われわれの手の届くところまできている問題なのである。そうした現状をわれわれに教えてくれたのは、一昨年、昨年と続けて開かれた私短図協のマイコンの研修会である。一昨年は一名参加し、昨年は大阪へ一名、東京での研修会にも自費で二名参加して、マイコンによる図書館業務処理の可能性を知ったのだった。

ハード面での進歩だけではなく、国学院栃木短大の片山喜八郎先生らの御努力によって、PC9801という最もポピュラーな機種に対応した図書館業務用のプログラムが開発されてきたために、われわれのような素人によるコンピューター利用が可能となってきたということもいえよう。

わが図書館ではPC9801を購入すべく、さっそく予算獲得に向けて努力し、学内のマイコン導入の流れにも乗って、何とか購入にこぎつけることができた。金額は百二十万円であった。

ちょうどその頃、東京女子大短大の渡辺敏一先生にご相談したところ、近々、リードレックス社から図書館業務用のプログラムが市販されるという情報を得ることが

できた。われわれは、このプログラムを発売と同時に購入したわけである。

「LIBROS」と名付けられたこのプログラムは、汎用プログラムの「DATA BOX II」をベースとした図書館業務処理トータルシステムである。片山先生や渡辺先生の御努力が、その開発のかなりの部分を支えていると聞いている。

その内容は、1.図書整理業務処理、2.雑誌管理、3.雑誌記事索引の三つの作業を自動化したのとなっている。そのうちのたとえば1.の図書整理業務の中身は、選書委員会資料作成 → 発注処理（発注台帳・書店別発注書・納入票作成） → 予算執行会計処理 → 各種目録作成（収書報告・増加図書目録・図書原簿・目録カード印刷） → 決算処理 → ファイルの構成、といった具合である。最初に入力した図書のデータを一貫して使いながら、ひとつの流れのなかでこれだけの仕事ができるのである。

しかも、基本的なキー・ボードの操作に習熟し、またシステムに慣れてしまえば、誰にでもこのシステムは使える。そしてこのシステムには普通の図書館でなされている業務の基本的な流れに逆らう部分はないはずである。あとはわれわれ自身が柔軟になって、仕事の細部をアレンジしながら、このシステムを使いこなしていけばいいといえるだろう。

われわれの図書館ではさっそくこのシステムを使って発注処理を試しているが、これまで手書きで作成していた発注書をマイコンで打ち出し、それをそのまま納入票としてもう実際に使っている。いままでの業務形態を一挙に変えなくとも、気軽にこのシステムを取り入れていけそうである。いまのところ、国会図書館の印刷カードをまだ使っているが、いずれは目録カードもこのシステムによって作成できそうである。

いまから、5、6年前に図書カード専用複写機が世に出たとき、われわれ図書館人はその便利さに感動し、その恩恵を十分に受けた。そして、たとえばこのPC9801があり、また図書館用のこのシステムがある。

われわれはまだ、このシステムの全容を把握したわけではないが、マイコン利用がわが図書館、そして、短大図書館界に大きなメリットをもたらすことを信じている。

《 森 清会長在任中の本協議会の発展状況 》

- 年度 (主 な 事 業 内 容)
- 1977 第1回総会・協議会発足 (77. 9. 29) 大阪：建設保証ビル
 会報No.1 刊行 (77. 12)
- 1978 第2回総会 (78. 10. 13) 青森：東奥日報社
 会報No.2 刊行 (78. 7)
 会報No.3 刊行 (78. 12)
- 1979 第3回総会 (79. 5. 31) 東京：日本図書館協会
 会報No.4 刊行 (79. 7)
 会報No.5 刊行 (79. 12)
 私立短大図書館総覧刊行 (79. 4)
 短大図書館研究No.1 刊行 (80. 3)
- 1980 第4回総会 (80. 6. 4) 東京：伊藤伊別館
 会報No.6 刊行 (80. 6)
 総覧～集計分析編～刊行 (80. 10)
 会報No.7 刊行 (80. 12)
 短大図書館研究No.2 刊行 (81. 3)
- 1981 第5回総会 (81. 5. 29) 東京：ほるぶ中央研修センター
 会報No.8 刊行 (81. 7)
 会報No.9 刊行 (81. 12)
 短大図書館研究No.3 刊行 (82. 3)
- 1982 第6回総会 (82. 5. 19) 東京：社会文化会館 第1回短大図書館全国研修会開催
 会報No.10刊行 (82. 7) (5. 19～20)
 会報No.11刊行 (82. 11)
 会報No.12刊行 (83. 2)
 短大図書館研究No.4 刊行 (83. 3)
 ※「図書館員になるには」刊行 (82. 5)
- 1983 第7回総会 (83. 8. 5) 大阪：大阪府商工会館 第2回短大図書館全国研修会開催
 会報No.13刊行 (83. 9) (8. 1～6. 23～24)
 会報No.14刊行 (84. 2)
 短大図書館研究No.5 刊行
 ※「資料組織化の実践」刊行 (83. 4)
 ※「NDC7 - 8 版比較表」刊行 (83. 6)

〈短大図書館めぐり 第15回〉

昭和57年、大阪環状線の沿線より堺の泉北ニュータウンに短大が移転・創設以来34年間英文科だけの短大でしたが、本年より秘書科が増設され、司書2名の図書館としては、この2年間は次から次へと押し寄せる仕事との格闘で、あつという間に過ぎました。

6月現在、学生数521名、教職員70名、蔵書冊数約3万冊（全開架）、購読雑誌約100タイトルで、閲覧室面積は462㎡、書庫2層の延面積290㎡（1層は開架）、座席数57（うちチャレル9席）という数字でおわかりのように、移転に伴う第1期工事ということで今のところまだ小規模な図書館です。しかし閲覧室の書架、雑誌架、机、椅子等は少し贅沢にすべて木製で揃えましたので、自然に恵まれた周囲の環境とともに落ち着いた雰囲気の中で、学生の利用もぐんと伸び、忙しくとも張り合いのある毎日です。図書館棟の1階は中講義室と2層の書庫、

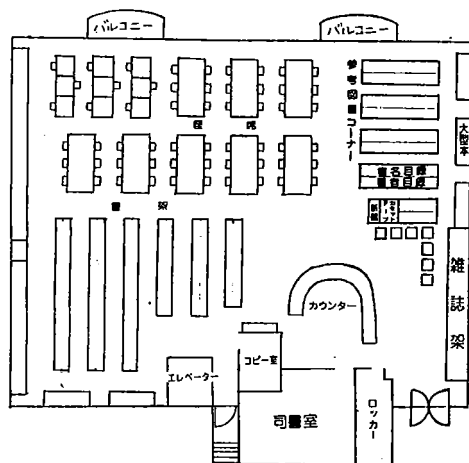
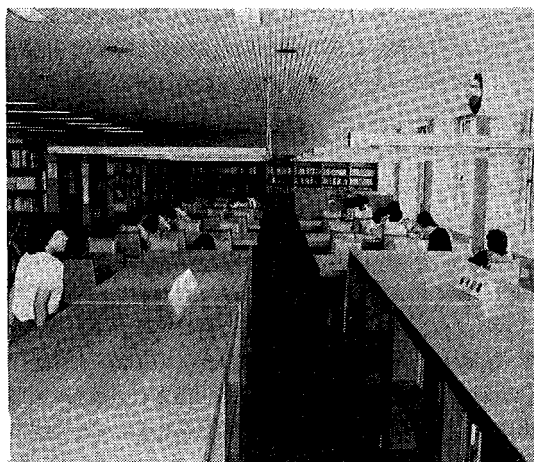
プール学院短期大学図書館

2階の閲覧室へは講義棟から廊下づたいです。

利用者は入館の際、バック等はロッカーに入れることになっています。書架のすぐ横に座席をつくったのは良かったと思います。チャレルは常に満席です。第2期工事では、グループ研究室はぜひと考えています。コピーサービスの申し込みは、図書館の資料に限って受けています。何とか器はでき上がりました。次の課題は蔵書構成だと思っています。先般の近畿地区での研修会でも講師の先生が言われました。短大の図書館としても、それぞれに特色を出すことが必要であり、それがひいては学術情報システム等、4年制大学に仲間入りができる近道になるのではないかと……。限られた予算の中では道は遠いかも知れませんが、日々の積み重ねの中から大きな目標に一歩ずつ近づいていきたいと思っています。

（北本美千子）

図書館見取図



△短大図書館関係研修会案内△〈昭和59年度〉

- | | | |
|----------------------------|----------------|-----------------------|
| ○日本私立短期大学協会研究会 | 59. 7. 30 ~ 31 | } NEC日本電気
第2研修センター |
| 私立短期大学図書館実務担当者研修会 | 8. 1 ~ 2 | |
| 59. 7. 17 ~ 20 大阪 | 8. 3 ~ 4 | |
| ○日本図書館協会短期大学図書館部会 | | |
| 図書館員による利用教育ワークショップ | | |
| 59. 8. 9 ~ 10 大阪 大谷女子短大図書館 | | |
| ○東京都私立短期大学協会 | | |
| 図書館研修協議会 | | |
| 59. 9. 5 ~ 6 | | |
| ○私立短期大学図書館協議会 | | |
| 第3回短期大学図書館全国研修会 | | |
| テーマ「マイコンによる図書館業務処理」 | | |
| ○日本図書館協会 | | |
| 全国図書館大会 | | |
| 59. 10. 25 ~ 27 大阪 | | |

〔地区活動報告〕

〈北海道地区〉

当地区では、今年度の総会を去る5月11日（金）午前の役員会にひきつづき午後から武蔵女子短大図書館において開催した。当日は、加盟16館中10館（委任状4館）18名が出席して行われ、会議は、小樽女子短大の丸田謙二郎館長を議長によってすすめられた。

昭和58年度の事業報告ならびに決算報告を承認し、ついで今年度の事業計画と予算案の説明を了承した。

今年度の事業としては、講演会（公開）と研修会を予定しているが、特に講演会については、第1回以来、北海道図書館連絡会議の後援のもとに実施してきたものであり、毎回好評を拍している。今年度は滋賀県立図書館の前川恒雄館長を招へいして、9月20日（木）、札幌市真駒内にある青少年会館において開催することになっている。また、研修会は翌21日（金）武蔵女子短大図書館において開く予定であり、研修内容については今後各館から多くの問題が提出されることになっているが、昨年の研修会においても、すでに話題となっていた「相互利用マニュアル（仮題）」の作成などが中心となるものと思われる。

当地区協議会は、1昨年秋の研修会において道内加盟館の逐次刊行物総合目録の作成について意見が出され、さらに昨年度の総会においては、その作成を決定し、早速各館における所蔵調査を開始した。そして10月には各館からの所蔵調査票も回収され、その後は札幌大谷、静修、北星女子、北海道女子および武蔵女子の5館から選出された委員による編集作業がすすめられ、今年2月末以来印刷にはいり、3度の校正を行うなど慎重に作業をすすめてきたが、6月20日ようやく刊行にこぎつけた。

今回刊行された「逐次刊行物総合目録84年版」（B5判215ページ）には、加盟15館所蔵の和雑誌3,368種、洋雑誌345種が収録されている。印刷部数300部のうち約200部は当地区加盟館をはじめ道内の主要図書館に配布され、残部については別掲の通り実費頒布をすることになっているので申し込まれたい。（S）

〈東北地区〉

「昭和60年度 全国図書館大会」への対応

“情報新時代の図書館づくり”を大会テーマとして、〈59年度〉全国図書館大会は大阪府を中心として、来る10月25・26・27の三日間、絢爛多彩なページェントを展開する。大会テーマの設定はもっとも論議の沸騰するところであるが、この七・八年来の傾向をみると、かなら

ず、前年度大会の成果の上に設定するという傾向が慣習化されているという現象が見出される。一つの研究大会において、九つから十一の分科会を抱えるという巨大化した大会組織と、各分科会の逐年精密化した研究成果からは、果敢な冒険的大会テーマの設定などは到底、望むべくもないからであろう。前年度の研究成果を踏まえて、着実、地道に本年度の研究を期待するという「健実」無類な行き方を示すことになった。

全国図書館大会が、明治39年第一回を開催してより山口大会で69回を重ねているが、この間、眼の覚めるような新鮮な、また革新的な大会テーマを掲げたことが二、三回あった。しかし、戦後特に図書館が漸次整備されてくると共に「健実」化を明確に示すようになってきた。しかし、整備が進み、技術革新が叫ばれている現代においてこそ、思い切った「大会テーマ」に取り組み、その成否はどうあろうとも、図書館人の前進を求めてやまない熾烈な精神、言うなれば LIBRARIAN SHIP を顕示するよう努力するのが至当と思われるがどうであろうか。

本年の大阪大会は「情報新時代の図書館づくり」をテーマに掲げている。53年度青森大会の「地域の図書館づくりと読書運動」、58年度山口大会の「学ぶ芽が伸びる広がる図書館づくり」を踏まえているが「情報新時代」という時代設定に、地元大阪人の未来に賭ける夢と意欲を感得できる思いがする。分科会の各テーマにしても、苦心彫琢の跡がみられるが、関西図書館界の「地力」を示したものであろう。

「60年度全国図書館大会」の担当は東北、宮城県の担当である。第1回の準備委員会が5月10日各分野からの代表によって開会されたが、短大部会（含高専）からの準備委員は「私立短大図書館協議会」の加盟館仙台白百合短期大学図書館長宮城清先生が担当され、繁務の中を出席された。すでに第1回準備委員会において、会場関係は、主会場となる宮城県民会館をはじめ、仙台市を中心として、分科会場等も大部分決定を見た。

「大会テーマ」が決定次第各分科会のそれぞれの持ち方、「分科会テーマ」の設定が行われるがこれに関してはこの大会があくまでも全国スケールの大会なので、この立場から十分検討されるよう先般5月25日開催の昭和59年度日本図書館協会「短大部会総会」において、中村より要望し大方の了承を得ることができた。今後、全国スケールの立場からの指導と助言を期待するものである。（中村泰正）

〈関東甲信越地区〉

〈昭和58年度総会〉

日 時：昭和59年3月26日 午後1時～5時

場 所：日本図書館協会

出席者：29館 35名

内容

1. 講演会 「大学図書館の将来 — 短大図書館の検討すべき事項 —」

講師 図書館情報大学 藤川正信先生

2. 議 事

- a 昭和58年度事業報告
b 昭和58年度決算報告(案)
c 昭和59年度事業計画及び予算
d その他

《昭和59年度幹事会》

日 時：昭和59年6月27日 午後2時～5時

場 所：目白学園女子短大図書館

議 題：昭和59年度活動方針について

《会勢報告—昭和59年6月現在》

加盟館 78館

〈東海・北陸地区〉

〈昭和59年度第1回幹事会〉

日 時：昭和59年5月11日

午前11時30分～午後2時30分

場 所：愛知淑徳短期大学

出席者：5校 (北陸学院・暁学園・名古屋・東邦学園・愛知淑徳)

議 事

1. 昭和58年度事業報告並びに決算報告
2. 東海・北陸地区図書館協議会内規一部改正について
3. 59・60年度役員改正について
4. 59年度事業計画並びに予算案
5. その他

〈図書館実務講座 第1期・第2回〉

主 催：私立短期大学図書館協議会(本部)

日 時：昭和59年5月31日 午前10時30分～午後4時

場 所：大垣女子短期大学

受講者：23校(会員外5校) 34名

講座内容

1. 視聴覚資料の受入と整理
愛知淑徳短期大学 林 勇一氏
2. 大垣女子短期大学図書館における視聴覚資料について
大垣女子短期大学 天野信定氏
3. 名古屋短期大学図書館における視聴覚資料について

名古屋短期大学 鈴木明日香氏

4. 逐次刊行物の受入と整理

愛知淑徳短期大学 林 勇一氏

千葉善根会長、会場校太田久雄学長のあいさつがあり、つづいて司会者岡崎黎子氏(暁学園短期大学)によって簡単に講師の紹介があり、講座が始められた。

休憩の時間を利用して会場校の視聴覚資料・施設等を木村一夫室長の案内で見学した。

最後に会場校森下正三館長のことばで会を終了した。

〈研修委員会〉

日 時：昭和59年5月31日 午後12時30分～1時

場 所：大垣女子短期大学

出 席：3校 (暁学園・大垣女子・愛知淑徳)

欠席1校 (東海学園女子)

議 事：図書館実務講座の運営

1. 経費として1会場につき3万円を計上
2. 次期講座について

- ① 第1期第3回の開催日程について

日 時：昭和59年8月21日

午前10時30分より

場 所：愛知淑徳大学附属図書館

講座内容：図書製の製本について

見 学：愛知淑徳大学

- ② 第2期講座内容について

講座内容はアンケート調査を行い、それを参考に決めていく。

〈近畿地区〉

〈昭和59年度総会及び第1回研修会〉

日 時：昭和59年5月19日(土) 午後2時～4時半

場 所：神戸山手学園友松会館

出席者：33館 58名

(総 会)

議 長：神戸山手女子短期大学 諸岡博美

協議事項

1. 昭和58年度会勢・活動報告
2. 昭和58年度会計報告
3. 昭和59年度事業計画
4. 昭和59年度予算

以上の議事について可決・承認された。

(研修会)

「学術情報システムについて」

講 師：光斎重治氏(大阪市立大学医学部図書館)

現在、大学図書館界においては学術情報システムが大きな関心事となっているが、短期大学はこの構想からは

ずされている。しかし短大図書館にある我々としては学術情報システムについて無知であるわけにはゆかない。しかし乍ら短大にある者にとって学情システムについて詳しく話をきく機会はありません。そこで今回はこの問題に詳しい光斎重治氏をお招きしてこのシステムについてお話をさせていただくことにした。講演は下記の要旨に従っておこなわれた。

1. はじめに
2. 学術情報システムの立案の背景
 - (1) 学術情報の生産と流通
 - (2) 文部大臣の諮問
 - (3) 学術審議会の答申
「今後における学術情報の流通について」
3. 学術情報センターシステムの内容
 - (1) ねらいと機能
 - (2) システムの構成
 - (3) ネットワークにおける機能の分担
 - (4) システムの効果
 - (5) システムのサービス
4. 学術情報システムに対する批判
5. 短期大学図書館とのかかわり
6. おわりに

講師の解りやすい、また、熱意あふれるお話は出席者の耳をひきつけるに十分であった。情報のありかたに対する自論をまじえた氏のお話は出席者の大きな関心を呼んだようだ。若干の質疑をおこない、盛会のうちに研修会を終えた。

〈九州地区〉

〈昭和59年度総会および研修会〉

日 時：4月24日 13:00~16:30

場 所：純心女子短期大学 早坂記念図書館

参加者：32名

(総 会)

1. 役員改選
2. 会勢・活動報告
3. 会計報告
4. 昭和59年度事業計画案審議

(研修会)

「純心女子短期大学図書館におけるマイコンによる電算化への準備について」

(純心女子短大助手出口セイ子)

「短大図書館の建築について」

—純心女子短大早坂記念図書館を案内しながら—

(純心女子短大教授平湯文夫)

〈短期大学図書館研究第5号目次紹介〉

最近の短大図書館をめぐって	由比 凌
函館地方における図書館の発達 その1	坂本 龍三
小図書館における機能と設備	前川 和子
—大谷女子短期大学の新しい図書館—	
図書館機能モデルにもとづいたアンケート調査の設計—淑徳短期大学を例に—	鎌倉 敬文
女子短大生の図書館利用調査について	吉岡 馨彦
—アンケート調査を中心に—	
ワープロによる受入簿と目録カード原稿	宮城 清
短大図書館における受入業務—短大図書館	菅原 春雄
スタッフ・マニュアルへの指針—その1	
身近な図書館相互協力の恩恵—奈良県大学	仲井 道子
専門図書館部会—〈加盟館の報告〉	
NDCにおける作家の伝記の分類について	原子 孝
短大における図書館利用教育	{ 吉村 庸 安岡 隆
体育関係短期大学の図書館	山井 康司
マーク・フォーマットを使った蔵書目録の	{ 上沢田 浩 市来 陽子
作成と図書館管理システム	
短期大学図書館に関する文献目録追録'83	菅原 春雄
第2回短期大学図書館全国研修会(昭和58年度)報告	
講演「マイコンと図書館」	片山喜八郎
コンピュータ実習「マイコンによる図書館業務処理」報告	渡辺 敏一

1984.3.31 94P 頒価 3,500 (送料共)

＜事務局報告＞

△ 会勢 北海道 16 近畿 52
 ('84.6.25現在) 東北 13 中・四国 23
 関東・甲信越 79 九州 28
 東海・北陸 29 合計 240

△ 新規加盟館紹介<会報14号以後追加>

東海・北陸地区
 ・名古屋自由学院短期大学図書館
 ・高田短期大学図書館

△ 昭和59年度会費は早目に各地区理事校へ納入くださいますようお願いいたします。

△ 役員の異動

もり会長 辞任
 会長代行 有岡常任理事

△ 規約改正により

・名誉会長に もり・きよし先生
 ・顧問に もり・きよし先生
 安部 三巳先生
 芝原 翠先生

△ 地方理事<変更>に

・関東・甲信越地区 上沢田 浩
 <女子聖学院短大図書館>
 ・中・四国地区 永田 政章
 <今治明德短大図書館>
 ・九州地区 出口セイ子
 <純心女子短大図書館>

△ 役員会

○昭和59年度第1回全国理事会〔59.5.24（木）目白学園女子短大図書館〕

議事

1. 昭和59年度総会への提出案件の件
 - 1) 昭和58年度会勢及び事業内容
 - ・会勢及び事業全般
 - ・会報<13, 14号>
 - ・「短大図書館研究」第5号
 - ・IFLA
 - 2) 昭和58年度地区協議会活動報告
 <各地区理事報告>
 - 3) 昭和58年度決算報告
 - 4) 昭和58年度会計監査報告
 - 5) 昭和59年度事業計画及び予算案

6) 規約改正について

7) その他

2. 会長辞任及び次期運営体制の件

3. その他<会報15号, 顧問の件>

詳細総会記録 P3参照

△ 本部役員会

○昭和58年度第7回〔59.2.28（火）目白学園女子短大図書館〕

報告事項

① 会報14号の件

協議事項

① 短大図書館研究No.5の件

② 昭和59年度総会の件

2-1 日程（含全国理事会）

2-2 事業計画

2-3 規約改正

2-4 その他

③ 昭和59年度短大図書館全国研修会の件

④ その他

○昭和58年度第8回〔59.3.26（月）青少年研修会館〕

報告事項

① 地区活動報告<北海道・関東地区>

協議事項

① 短大図書館研究No.5の件（継続）

② 昭和58年度決算案の件

③ 昭和59年度予算案の件

④ 昭和59年度短大図書館全国研修会の件

⑤ その他

○昭和59年度第1回本部役員会〔59.4.27（金）東京女子大学短期大学部図書館〕

協議事項

① 昭和58年度決算の件

② 昭和59年度事業計画と予算の件

③ 昭和59年度短大図書館全国研修会の件

④ 規約改正の件

⑤ その他

○昭和59年度第2回本部役員会〔59.5.18（金）日本図書館協会〕

協議事項

① 昭和59年度総会の件

② 昭和58年度決算の件

③ 昭和59年度予算の件

④ 規約改正の件

⑤ 会長人事の件

⑥ その他

出版物案内

私立短期大学図書館協議会

○会報 年3回 現在15号

○資料組織化の実践

遠藤英三著 B5判 411頁
頒布価格 2,300円
申込先 私立短期大学図書館協議会
〒181 東京都三鷹市牟礼4-3-1
東京女子大学短期大学部図書館内
電話 (422-45-4145 内234)

○私立短期大学図書館総覧 1979.3.31

B5判 700頁 頒布価格 3,500円

○私立短期大学図書館総覧 一集計・分析一

1980.10.31
B5判 66頁 頒布価格 2,500円

○短期大学図書館研究

1号	80.3.31	}	頒布価格 各2,800円
2号	81.3.31		
3号	82.3.31		
4号	83.3.31	頒布価格	3,000円
5号	84.3.31	頒布価格	3,500円

○改訂版 図書館員になるには

〔資格と就職のガイド〕

菅原春雄編著 A5判 194頁
1984.7.1発行 頒布価格 1,500円

□故間宮不二雄先生13回忌追悼出版□

DEWEY十進分類法導言 間宮不二雄訳

—昭和5年版の復刻—

発行：不公会（代表 もり・きよし）
菊判 116頁 頒布価格 1,800円

申込先 株式会社 新日本印刷
〒105 東京都港区虎ノ門1-25-12
電話 (03-503-0428)

○私立短期大学
図書館協議会

北海道地区協議会編

「逐次刊行物総合目録 1984年版」

B5判 215頁 頒布価格 3,000円（送料共）

申込先 札幌市北区22条西13丁目

〒001 北海道武蔵女子短期大学図書館学研究室内
坂本龍三

本「目録」には私短図協に加盟する私立短大図書館のうち15館が所蔵している逐次刊行物3,713誌が収録されている。

（残部僅少につきお申し込みはお早目に！）

○関東・甲信越地区私立短期大学図書館雑誌紀要

総目録 1980 兼目 恵子編 55.7.31発行

B5判 253頁 頒布価格 3,300円

申込先 〒328 栃木市錦町5-26

ふろんていあ 電話 (0282-24-6081)

○近畿地区短期大学雑誌目録 1980.3月現在

55.9.1発行 B5判 194頁 頒布価格 3,000円

○同 補遺版 1981.7.5現在

B5判 52頁 頒布価格送料共 500円

申込先 〒602

京都市上京区下立売通烏丸西入ル

平安女学院短期大学図書館

電話 (075-431-1181)

○東海・北陸地区私立短期大学図書館雑誌目録

1982 B5判 頒布価格送料共 3,000円

申込先 〒464 名古屋市中種区桜が丘23

愛知淑徳短期大学附属図書館内

私立短期大学東海・北陸地区図書館協議会

電話 (052-7811151)

○日本十進分類法新訂7版—8版比較表

北九州司書の会編 私立短期大学図書館協議会1983

109頁 A5判 頒布価格送料共 800円

申込先 〒803 北九州市小倉北区井堀1-3-2

西南女学院短期大学図書館内 北九州司書の会

電話 (093-561-2631-313)